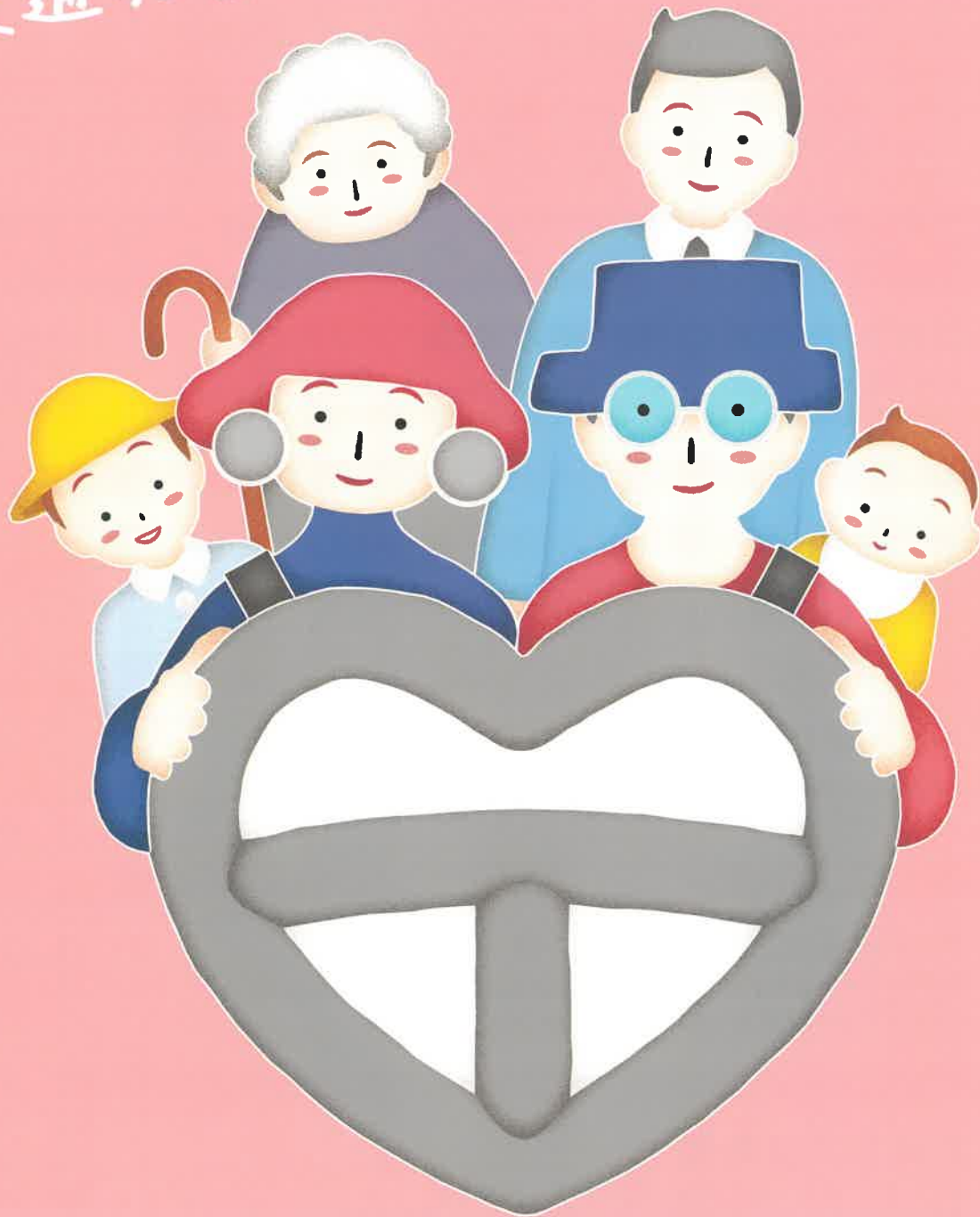


あなたの自賠責保険料が、
交通社会に暮らす誰かも支えている。



自賠責保険料は、あなたのためだけでなく、自動車事故被害に
遭われた方や、その家族・遺族の方々の支援に使われています。

詳しくはこちら



被害者支援や事故防止の持続的な財源とするために、2023年4月から自賠責保険料に
含まれる賦課金を拡充いたしました。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



国土交通省

あなたの自賠責保険料が、交通社会に暮らす誰かを支えている。

いつも皆さんに納めていただく自賠責保険料。実はあなたが事故を起こしたときだけでなく、日本中のたくさんの自動車事故被害者の方々のためにも使われていることをご存知ですか。

国土交通省とナスバ（自動車事故対策機構）は、皆さんの保険料をもとに、自動車事故被害者専門の病院運営、在宅療養の方のための介護料の支給、さらには事故発生を未然に防ぐための対策など、自動車事故にまつわるさまざまな取り組みを行っています。

事故が起きたときの当事者だけでなく、社会全体へのサポートを充実できるように。
これからも自賠責保険制度をよりよいものとしていきます。



国土交通省



ナスバHPは
こちら



自動車事故被害者への支援策および、事故を未然に防ぐ活動として、以下の6つの項目に取り組んでいます。



重度後遺障害の専門病院運営

遷延性意識障害（脳損傷により自力移動等が不可能な状態）の方を対象とした治療に40年寄り添い、治療改善に継続して取り組んでいます。



重度後遺障害の方への介護料支給

寝たきりや車椅子利用など、日常生活動作において介護の必要な方へ介護料を支給しています。



「介護者なき後」のサポート

在宅療養中の重度後遺障害の方を対象に、介護する方がいなくなった後の生活の場の確保に取り組んでいます。



後遺障害の方への社会復帰の促進

脊髄損傷や高次脳機能障害（脳損傷による記憶障害等により日常生活等に制約がある状態）を負われた方の社会復帰を支援しています。



交通遺児の支援

交通遺児への生活資金の融資などの経済的な支援や、義務教育終了前の交通遺児の方を対象に「交通遺児友の会」を運営しています。



自動車事故防止対策

事故発生を未然に防止するための対策として、自動車の安全性能を評価し公表する取り組みなどを行っています。

